



- [測量法に基づく公共測量の終了\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の終了\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の終了\(用地課\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [埼玉県江南中継ポンプ所ほか2か所で使用する電気の調達に関する入札公告\(水道管理課\)](#)
- [埼玉県高倉中継ポンプ所で使用する電気の調達に関する入札公告\(水道管理課\)](#)
- [WTO政府調達協定に基づく一般競争入札の不調の公告\(水道管理課\)](#)
- [WTO政府調達協定に基づく一般競争入札の不調の公告\(水道管理課\)](#)
- [WTO政府調達協定に基づく一般競争入札の不調の公告\(水道管理課\)](#)
- [WTO政府調達協定に基づく一般競争入札の不調の公告\(水道管理課\)](#)
- [WTO政府調達協定に基づく一般競争入札の不調の公告\(水道管理課\)](#)
- [WTO政府調達協定に基づく一般競争入札の不調の公告\(水道管理課\)](#)
- [県立4病院の灯油\(平成26年4月・5月分\)の共同購入に関する落札者等の公示\(経営管理課\)](#)
- [不在者投票を行うことができる施設の指定\(選挙管理委員会\)](#)
- [平成26年度埼玉県職員採用上級試験等の実施\(任用審査課\)](#)
- [平成26年度埼玉県警察事務職員採用上級試験の実施\(任用審査課\)](#)
- [平成26年度埼玉県職員採用初級試験等の実施\(任用審査課\)](#)
- [平成26年度埼玉県警察事務職員採用初級試験の実施\(任用審査課\)](#)
- [平成26年度埼玉県免許資格職職員採用試験の実施\(任用審査課\)](#)
- [平成26年度埼玉県経験者職員採用試験の実施\(任用審査課\)](#)

## 規 則

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県人事委員会委員長 馬 橋 隆 紀

埼玉県人事委員会規則六―八一

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員の任用に関する規則（埼玉県人事委員会規則六―一一）の一部を次のように改正する。

別表第二経験者職員採用試験の項を次のように改める。

採用試験	経験者職員	一般行政	設備	総合土木	建築
		職員採用上級試験の 他の試験職種の対象と ならないすべての職	主として電気及び機 械に関する知識、技術 又はその他の能力を必 要とする業務に従事す ることを職務とする職	主として土木及び農 業土木に関する知識、 技術又はその他の能力 を必要とする業務に従 事することを職務とす る職	主として建築に関す る知識、技術又はその 他の能力を必要とする 業務に従事することを 職務とする職（警察本 部に置かれるものを除 く。）
		教養試験 適性試験 論文試験 人物試験 身体検査			

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

# 管理規程

埼玉県公営企業管理規程第五号

埼玉県公営企業財務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県公営企業管理者 松岡 進

埼玉県公営企業財務規程の一部を改正する規程

埼玉県公営企業財務規程（昭和三十九年埼玉県公営企業管理規程第五号）の一部を次のように改正する。

別表第七の二中

「									
	費、光動被 品費、印被 料水費、本費、雑費					〔燃料費、動力費、光熱水及び水の100万円未満のもの〕		100万円以上を〔除く。〕	

を

「									
	費、光動被 品費、印被 料水費、本費、雑費					〔光熱水費及び水の100万円未満のもの〕		100万円以上	

に、

「									
	薬品費	1億円以上	5,000万円以上1億円未満	1,000万円以上5,000万円未満	1,000万円未満	〔100万円未満のもの〕	1,000万円以上	1,000万円以上	

を

「									
	燃料費、薬品費、薬品	1億円以上	5,000万円以上1億円未満	1,000万円以上5,000万円未満	1,000万円未満	〔100万円未満のもの〕	1,000万円以上	1,000万円以上	

に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

# 告 示

埼玉県告示第六百五十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上田清司

- 1 購入等件名及び数量  
番号制度に係る基盤システム設計等業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県企画財政部情報システム課住基ネット・マイナンバー担当 埼玉県さい  
たま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成26年4月7日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社三菱総合研究所 東京都千代田区永田町2丁目10番3号
- 5 落札金額  
27,864,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成26年2月25日

## 告 示

埼玉県告示第六百六十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県川越比企地域振興センター東松山事務所において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-ngo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十六年四月十五日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ソレイユ

三 代表者の氏名

工藤 勤

四 主たる事務所の所在地

埼玉県比企郡小川町大字角山一〇七八番地三

五 定款に記載された目的

（変更前）この法人は、高齢者及びその家族に対して、介護保険法に基づく居宅サービス事業、介護保険法に基づく介護予防サービス事業、介護保険法に基づく居宅介護支援事業等を行い、高齢者とその家族が安心して暮らしていくことのできる環境の整備を図り、地域社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。埼玉県の子供たち及び青年・高齢者を対象に、スポーツを通じて、体力・技術の向上と健全な心身の育成を図ると共に、スポーツを介して幅広い世代や地域の人たちが交流を深めることにより、スポーツの振興と世代間交流・地域交流を寄与することを目的とする。

（変更後）この法人は、高齢者及びその家族に対して、介護保険法に基づく居宅サービス事業、介護保険法に基づく介護予防サービス事業、介護保険法に基づく居宅介護支援事業等を行い、高齢者とその家族が安心して暮らしていくことのできる環境の整備を図り、地域社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。

埼玉県の子供たち及び青年・高齢者を対象に、スポーツを通じて、体力・技術の向上と健全な心身の育成を図ると共に、スポーツを介して幅広い世代や地域の人たちが交流を深めることにより、スポーツの振興と世代間交流・地域交流を寄与することを目的とする。

精神障害者・発達障害者及び障害者と一般市民を対象として、パソコン講習会開催によるIT（情報技術）普及支援事業、IT普及に必要な人材の養成事業、地域コミュニティ情報サイト事業等を行い、それらの活動を通じて豊かな暮らしや人間関係を形成する事と就職・転職に貢献できる知識を身に付けてもらう事で、地域の活性化、及び、コミュニティを作っていくことにより寄与することを目的として、就労支援事業は、職場への通勤等が困難な精神障害者や若年非就業者が、企業以外の多様な就労の場において、体調やライフスタイルにあわせて福祉的サポートを受けながら就労訓練を行い、企業就労への移行を目指します。受注内容として、パソコン等の情報機器を活用した印刷関連業務、データ入力、ホームページ作成などです。利用者の社会参加や地域社会のつながりを大切にして、ビジネスセミナー研修やWEB技術研修など、各種研修によりスキルアップの支援を行います。

求職者、精神障害者及び障害者に対し、訓練や仲間作りをすすめ、自立した生活を送るために必要な課題に取組む環境の支援を行い、社会活動への参加ができるように促進して求職者、精神障害者及び障害者が安心して暮らせる社会作りに寄与することを目的とする。

## 告 示

埼玉県告示第六百六十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する介護機関として、次の者を指定した。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	開 設 者 名	サ ー ビ ス の 種 類	指 定 年 月 日
ほっと三芳ケアセンター	入間郡三芳町北永井375-6	ケアフェイス株式会社	介護予防通所介護	平成26年1月1日
			介護予防短期入所生活介護	
ヒューマンサポート白岡東デイサービスセンター	白岡市白岡東12-4	株式会社 日本ヒューマンサポート	通所介護	平成26年4月1日
			介護予防通所介護	
まごころホーム川口	川口市新堀112-1	株式会社ニュースグループ	通所介護	平成26年3月1日
			介護予防通所介護	
かぐや姫 居宅介護支援事業所	川口市石神1187	インターク・ユニット株式会社	居宅介護支援	平成26年2月1日
ニチイケアセンター東川口	川口市戸塚3-25-20	株式会社ニチイ学館	認知症対応型通所介護	平成26年4月1日
			介護予防認知症対応型通所介護	
介護センター ベルケア	川口市中青木5-7-26 メゾンタチバナB206	合同会社ベル企画	居宅介護支援	平成26年4月1日
くつろぎSPA ぷろけあ弥平	川口市弥平1-4-11	株式会社 Funtree	通所介護	平成26年4月1日
			介護予防通所介護	
ケアプランゆうゆう	北葛飾郡松伏町松伏2730-4	又また株式会社	居宅介護支援	平成26年4月1日
ひまわりデイサービス	越谷市蒲生3-17-5	株式会社晴光会	通所介護	平成26年4月1日
			介護予防通所介護	
ひまわりクリニック介護相談室	越谷市蒲生3-17-5	株式会社晴光会	居宅介護支援	平成26年4月1日
ジャパンケア北越谷	越谷市北越谷1-18-2	株式会社ジャパンケアサービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	平成26年3月15日
グループホーム遊宴北越谷	越谷市北越谷1-18-2	株式会社ジャパンケアサービス	認知症対応型共同生活介護	平成26年3月15日

			介護予防認知症対応型共同生活介護	
ジャパンケア北越谷	越谷市北越谷 1 - 1 8 - 2	株式会社ジャパンケアサービス	小規模多機能型居宅介護	平成 26 年 3 月 15 日
			介護予防小規模多機能型居宅介護	
サービス にこにこ	久喜市除堀 1 5 2 3 - 1 4	合同会社 すまいる Smile	通 所 介 護	平成 26 年 4 月 1 日
			介護予防通所介護	
居宅介護支援事業所 にこにこ	久喜市除堀 1 5 2 3 - 1 4	合同会社 すまいる Smile	居 宅 介 護 支 援	平成 26 年 4 月 1 日
Heart ヘルパーステーション	久喜市菖蒲町菖蒲 4 3 3 - 1 0	株式会社 C'est La Vie	訪 問 介 護	平成 26 年 4 月 1 日
			介護予防訪問介護	
ふるさとホーム嵐山	比企郡嵐山町菅谷 7 2 - 5	株式会社 ヴァティー	特定施設入居者生活介護	平成 26 年 4 月 1 日
			介護予防特定施設入居者生活介護	
ケアマネジャーセンターラズベリー	春日部市一ノ割 1 - 5 - 2 6	株式会社 こたか	居 宅 介 護 支 援	平成 26 年 4 月 1 日
訪問介護 ミント	春日部市一ノ割 1 - 5 - 2 6	株式会社 こたか	訪 問 介 護	平成 26 年 4 月 1 日
			介護予防訪問介護	
訪問介護事業所 あおぞら元郷	川口市元郷 5 - 2 4 - 8	医療法人 青木会	訪 問 介 護	平成 26 年 4 月 1 日
			介護予防訪問介護	
居宅介護支援事業所 あおぞら元郷	川口市元郷 5 - 2 4 - 8	医療法人 青木会	居 宅 介 護 支 援	平成 26 年 4 月 1 日
介護老人福祉施設 陽日館(ユニット型)	久喜市下早見 1 7 2 8 - 1	社会福祉法人 茂樹会	介護老人福祉施設	平成 26 年 4 月 1 日
指定短期入所生活介護事業所陽日館(ユニット型)	久喜市下早見 1 7 2 8 - 1	社会福祉法人 茂樹会	短期入所生活介護	平成 26 年 4 月 1 日
			介護予防短期入所生活介護	

居宅介護支援事業所 ひまわり武里	春日部市大枝89 武里団地3-23-205	医療法人 光仁会	居宅介護支援	平成26年4月1日
サービス付き高齢者向け住宅麻見江	比企郡鳩山町大字大橋1042-1	医療法人眞美会麻見江ホスピタル	特定施設入居者生活介護	平成26年5月1日
			介護予防特定施設入居者生活介護	
アクシスケアプラン	本庄市小島3-16-26	合同会社 アクシス	居宅介護支援	平成26年4月1日
デイサービス 桑の実	比企郡滑川町大字月輪391-3	特定非営利活動法人 サポート なめがわ	通所介護	平成26年2月24日
			介護予防通所介護	
石田歯科クリニック	春日部市梅田本町1-1-3	石田 礼子	居宅療養管理指導	平成26年5月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
和光市共生型福祉施設ひかりのさと	和光市丸山台2-20-15	社会福祉法人教友会	認知症対応型共同生活介護	平成26年2月1日
エスケアステーション和光 ショートステイ	和光市白子3-25-8	株式会社 エスケアメイト	短期入所生活介護	平成26年3月1日
			介護予防短期入所生活介護	
デイサービスセンター ケアサポートそうか瀬崎	草加市瀬崎2-46-15	ケアサポート株式会社	認知症対応型通所介護	平成26年3月1日
			介護予防認知症対応型通所介護	
グループホームふくしのまち鶴ヶ岡	ふじみ野市鶴ヶ岡3-19-84	株式会社 福祉の街	認知症対応型通所介護	平成26年3月1日
			認知症対応型共同生活介護	
			介護予防認知症対応型通所介護	
			介護予防認知症対応型共同生活介護	
樹楽 団らんの家 戸田	戸田市喜沢2-9-9	株式会社 アスアッシュ	通所介護	平成26年4月1日
			介護予防通所介護	

さわやか毛呂山リハビリデイサービス	入間郡毛呂山町前久保109-24-103	株式会社 伊豆山会	通所介護	平成26年4月1日
			介護予防通所介護	
地域包括支援センター ひだまりの庭むさしの	富士見市大字水子1882-1	社会福祉法人 ふじみ野福社会	介護予防支援	平成26年4月1日
支援センターひだまりの庭むさしの	富士見市大字水子1882-1	社会福祉法人 ふじみ野福社会	居宅介護支援	平成26年4月1日
地域包括支援センターえぶりわん鶴瀬Nisi	富士見市鶴瀬西2-8-25	社会福祉法人 たくみ	介護予防支援	平成26年4月1日
居宅介護支援事業所 こころの杜	北足立郡伊奈町大字小室5047-5	社会福祉法人 心守会	居宅介護支援	平成26年4月1日
居宅介護支援事業所 エスポワール	深谷市黒田345-1	株式会社 エスポワール	居宅介護支援	平成26年4月1日
アサヒサンクリーン在宅介護センター上尾	上尾市上町1-11-20 伊藤店舗1階	アサヒサンクリーン株式会社	訪問入浴介護	平成26年4月1日
			介護予防訪問入浴介護	
岩岡機能訓練センター	所沢市北岩岡350-12	株式会社 HARU	通所介護	平成26年4月1日
			介護予防通所介護	
居宅介護支援事業所 みかじま	所沢市三ヶ島5-1636	医療法人 泰一会	居宅介護支援	平成26年4月1日
総合介護センターのあ	所沢市西狭山ヶ丘1-2486-4シャッポール吉田ビル3階	株式会社 エム・ジェイ・カンパニー	訪問介護	平成26年4月1日
			介護予防訪問介護	
総合介護センターのあ	所沢市西狭山ヶ丘1-2486-4シャッポール吉田ビル3階	株式会社 エム・ジェイ・カンパニー	居宅介護支援	平成26年4月1日
ステップぱーとなー所沢堀之内	所沢市堀之内553-2	有限会社 日産パーツ工業	通所介護	平成26年4月1日
			介護予防通所介護	
柳瀬地域包括支援センター	所沢市坂之下941-3	社会福祉法人 聖久会	介護予防支援	平成26年4月1日
久喜市菖蒲地域包括支援センター	久喜市菖蒲町新堀38 菖蒲総合支所内	社会福祉法人 久喜市社会福祉協議会	介護予防支援	平成26年4月1日

アジアリゾートスパ デイサービス アイル	本庄市本庄 2 - 5 - 6	株式会社 コレット	通所介護	平成26年4月1日
			介護予防通所介護	
デイサービス ホノホノ	草加市谷塚 1 - 20 - 27 大道ビル1F	合同会社 マハナケア	通所介護	平成26年4月1日
			介護予防通所介護	
富士見市地域包括支援センター みずみ苑	富士見市関沢 3 - 23 - 41	社会福祉法人 美咲会	介護予防支援	平成26年4月1日
小規模多機能ホーム みずほ苑	富士見市関沢 3 - 23 - 41	社会福祉法人 美咲会	小規模多機能型居宅介護	平成26年4月1日
			介護予防小規模多機能型居宅介護	
ガーデンハイム 楓	秩父市荒川上田野 766 - 1	社会福祉法人 秩父正峰会	特定施設入居者生活介護	平成26年4月1日
			介護予防特定施設入居者生活介護	
富士見訪問看護ステーション ほほえみ	富士見市貝塚 2 - 20 - 6	(株) コアサポート	訪問看護	平成26年4月1日
			介護予防訪問看護	
あねとす訪問看護ステーション	深谷市上野台 3323 - 202	一般社団法人 地域福祉を推進する会	訪問看護	平成26年4月1日
			居宅療養管理指導	
			介護予防訪問看護	
			介護予防居宅療養管理指導	
あおぞら薬局 鶴ヶ島店	鶴ヶ島市富士見 2 - 28 - 6	有限会社 ユニメディカル	居宅療養管理指導	平成26年4月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
中央1丁目薬局	春日部市中央 1 - 56 - 16 サントル春日部1階	株式会社 あさひ調剤	居宅療養管理指導	平成26年3月1日
			介護予防居宅療養管理指導	

成和堂薬局	川口市柳崎4-28-31	クラフト株式会社	居宅療養管理指導	平成26年3月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
三愛ナガイ薬局	志木市館2-6-11	クラフト株式会社	居宅療養管理指導	平成26年3月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
パル薬局 白子店	和光市白子2-21-13	株式会社 パル・オネスト	居宅療養管理指導	平成26年4月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
カイセイ調剤薬局 所沢店	所沢市下安松1523-1	株式会社 カイセイ	居宅療養管理指導	平成26年4月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ひとみ薬局	三郷市新和1-223-2	株式会社 さかえ	居宅療養管理指導	平成26年3月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
しろくま薬局 南台店	ふじみ野市南台1-7-25	有限会社 ユニメディカル	居宅療養管理指導	平成26年4月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
かくの木薬局 新堀店	新座市新堀1-13-6 第1谷野ビル1F	株式会社 かくの木	居宅療養管理指導	平成26年4月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
芙蓉堂薬局 在宅サポート店	蓮田市東6-2-11 MKビル2階	有限会社 芙蓉堂薬局	居宅療養管理指導	平成26年4月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
みさと中央クリニック	三郷市新和1-36	高橋 公一	居宅療養管理指導	平成26年3月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
草加グリーンクリニック	草加市旭町4-7-4 メゾンウィンディB 103	桑島 賢介	居宅療養管理指導	平成26年2月1日

			介護予防居宅療養管理指導	
ハナミズキ薬局	所沢市小手指町1-11-4 アネックスビル1F	株式会社SUN ARX	居宅療養管理指導	平成25年11月1日

## 告 示

埼玉県告示第六百六十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	変更事項	変 更 前	変 更 後	機 関 種 別 名
しらさぎ苑通所介護センター	所在地	幸手市大字上宇和田631	幸手市大字下吉羽1250-1	介護予防通所介護
				通所介護
しらさぎ苑短期入所生活介護事業所	所在地	幸手市大字上宇和田631	幸手市大字下吉羽1250-1	短期入所生活介護
				介護予防短期入所生活介護
介護老人福祉施設しらさぎ苑	所在地	幸手市大字上宇和田631	幸手市大字下吉羽1250-1	介護老人福祉施設
ナルディックウォーキングデイサービスLOCO八潮	名 称	民家型デイサービスほおずき	ナルディックウォーキングデイサービスLOCO八潮	介護予防通所介護
				通所介護
訪問介護ステーション あゆみ	所在地	蓮田市東6-3-24	蓮田市馬込1-222	居宅介護支援
				介護予防訪問介護
				訪問介護
北坂戸クリニック	名 称	北坂戸診療所	北坂戸クリニック	訪問看護
				介護予防居宅療養管理指導
				介護予防訪問看護
				居宅療養管理指導
ぴゅあ デイリゾート OHANA	名 称	デイサービスセンターぴゅあ	ぴゅあ デイリゾート OHANA	介護予防通所介護
				通所介護
ジャパンケア北越谷駅前	名 称	ジャパンケア北越谷	ジャパンケア北越谷駅前	通所介護
				介護予防通所介護

えがお介護サポート	名称	なかがわ指定居宅介護支援事業所	えがお介護サポート	居宅介護支援
なずな訪問介護事業所	所在地	所沢市山口430-1アクセ・アイン201号室	所沢市榎町7-13森ビル3階	介護予防訪問介護 訪問介護
株式会社七草 なずな居宅介護支援事業所	所在地	所沢市山口430-1アクセ・アイン201号室	所沢市榎町7-13森ビル3階	居宅介護支援
株式会社クレバリーワン 訪問看護ステーション ハビネススマイリー	所在地	東松山市神明町2-1-87ガ'ガ'神明町2階202号室	東松山市神明町2-1-87ガ'ガ'神明町1階101号室	介護予防訪問看護 訪問看護
	名称	株式会社クレバリーワン訪問看護ステーション	株式会社クレバリーワン訪問看護ステーション ハビネススマイリー	介護予防訪問看護 訪問看護

## 告 示

埼玉県告示第六百六十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり休止の届出があつた。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	サービスの種類	開 設 者 名	休 止 年 月 日
医療法人社団光恵会 芝西訪問看護ステーション	川口市芝西 2 - 3 1 - 6 amour 1 0 1	訪 問 看 護	医療法人社団光恵会	平成 25 年 2 月 23 日
		介護予防訪問看護		

## 告 示

埼玉県告示第六百六十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり再開の届出があった。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類	再 開 年 月 日
医療法人社団光恵会 芝西訪問看護ステーション	川口市芝西2-31-6 amour 10	訪 問 看 護	平成26年3月1日
		介 護 予 防 訪 問 看 護	

## 告 示

埼玉県告示第六百六十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	サービスの種類	廃止年月日
久喜市菖蒲地域包括支援センター	久喜市新堀 3 8	介護予防支援	平成 26 年 3 月 31 日
富士見市中央地域包括支援センター	富士見市鶴馬 1 8 0 0 - 1	介護予防支援	平成 26 年 4 月 1 日
ほっとサービス	春日部市緑町 6 - 5 - 2	居宅介護支援	平成 26 年 3 月 31 日
久喜市偕楽荘高齢者デイサービスセンター	久喜市上清久 9 3 0	通所介護	平成 22 年 3 月 31 日
		介護予防通所介護	
アジアリゾートスパ デイサービス アイル	本庄市本庄 2 - 5 - 6	通所介護	平成 26 年 3 月 31 日
		介護予防通所介護	
ハナミズキ薬局	所沢市小手指町 1 - 1 1 - 4 アネックスビル 1 F	居宅療養管理指導	平成 26 年 4 月 16 日

## 告 示

埼玉県告示第六百六十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による医療支援給付のための医療を担当する医療機関又は施術を担当する施術者として、次の者を指定した。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名 称	開 設 者	所 在 地	指 定 年 月 日
上 日 出 谷 櫛 原 整 形 外 科	櫛 原 秀 之	桶 川 市 上 日 出 谷 1 1 6 7 - 1	平 成 25 年 12 月 2 日
医 療 法 人 社 団 健 祐 会 こ ん ど う 内 科	近 藤 一 彦	川 口 市 栄 町 1 - 1 2 - 2 1 - 2 0 5	平 成 26 年 2 月 1 日
医 療 法 人 社 団 正 祐 会 か が や き 眼 科 皮 膚 科 ク リ ニ ッ ク	医 療 法 人 社 団 正 祐 会	越 谷 市 相 模 町 3 - 2 4 4 - 9	平 成 26 年 3 月 1 日
南 越 谷 た か せ ク リ ニ ッ ク	高 瀬 康 雄	越 谷 市 南 越 谷 4 - 9 - 5 - 1 F	平 成 26 年 4 月 1 日
き た こ し キ ッ ズ ク リ ニ ッ ク	永 沼 卓	越 谷 市 北 越 谷 2 - 4 - 2 3 1 F	平 成 26 年 4 月 1 日
下 富 内 科	松 山 隆 志	所 沢 市 下 富 1 2 6 6 - 1 6	平 成 26 年 4 月 1 日
北 上 尾 ク リ ニ ッ ク	中 野 琢 巳	上 尾 市 大 字 上 字 町 谷 1 4 4 - 2	平 成 26 年 4 月 1 日
北 戸 田 ク リ ニ ッ ク	玄 世 鋒	戸 田 市 新 曽 2 2 2 0 - 1 北 戸 田 フ ァ ー ス ト ゲ ー ト タ ワ ー 1 F	平 成 26 年 4 月 14 日
北 朝 霞 整 形 外 科	栗 原 一 郎	朝 霞 市 北 原 1 - 4 - 4	平 成 26 年 4 月 1 日
ふ な く し 皮 膚 科 ク リ ニ ッ ク	舟 串 直 子	三 郷 市 谷 中 3 8 3 ザ ・ ラ イ オ ン ズ 三 郷 中 央 C 棟 1 F	平 成 26 年 4 月 1 日
よ し な み 耳 鼻 科 ク リ ニ ッ ク	善 浪 弘 善	鶴 ヶ 島 市 富 士 見 1 - 2 - 1 ワ カ バ ウ ォ ー ク 2 F	平 成 26 年 4 月 1 日
大 月 デ ン タ ル ケ ア	医 療 法 人 満 月 会	富 士 見 市 鶴 馬 3 5 3 0 - 1 1	平 成 26 年 2 月 1 日
医 療 法 人 社 団 修 命 会 越 谷 レ イ ク タ ウ ン 歯 科 ク リ ニ ッ ク	医 療 法 人 社 団 修 命 会	越 谷 市 大 成 町 5 - 3 7 0 プ リ リ ア 越 谷 レ イ ク タ ウ ン 1 F	平 成 26 年 4 月 1 日
石 田 歯 科 ク リ ニ ッ ク	石 田 礼 子	春 日 部 市 梅 田 本 町 1 - 1 - 3	平 成 26 年 5 月 1 日
東 川 口 歯 科 ク リ ニ ッ ク	石 塚 安 伸	川 口 市 戸 塚 3 - 2 - 1 - 1 0 1	平 成 26 年 2 月 1 日
さ く ら 歯 科 医 院	山 崎 隆 弘	吉 川 市 吉 川 1 5 0 8 - 1	平 成 26 年 4 月 1 日
小 山 デ ン タ ル ク リ ニ ッ ク	小 山 孝 良	和 光 市 新 倉 2 - 2 5 - 3 1	平 成 26 年 2 月 1 日

アルファ歯科医院	田口晃	熊谷市銀座7-20	平成26年4月1日
青葉団地歯科医院	大野満昭	久喜市青葉1丁目久喜青葉団地1-2-104	平成26年4月1日
安達歯科クリニック	安達泰佑	春日部市栄町1-329	平成26年4月1日
医療法人和かずデンタルクリニック鳩ヶ谷	医療法人和	川口市坂下町1-2-14ウィズハリアサ1F	平成26年4月1日
中央1丁目薬局	株式会社あさひ調剤	春日部市中央1-56-16サントル春日部1階	平成26年3月1日
成和堂薬局	クラフト株式会社	川口市柳崎4-28-31	平成26年3月1日
とまと薬局一本松店	有限会社スケガワ	鶴ヶ島市新町2-23-20	平成26年3月1日
さくら薬局川口元郷店	河北調剤株式会社	川口市青木1-17-36	平成26年3月1日
スズキ薬局	鈴木芳美	蕨市中央3-15-8	平成26年2月14日
三愛ナガイ薬局	クラフト株式会社	志木市館2-6-11	平成26年3月1日
芙蓉堂薬局在宅サポート店	有限会社芙蓉堂薬局	蓮田市東6-2-11MKビル2F	平成26年4月1日
かくの木薬局新堀店	株式会社かくの木	新座市新堀1-13-6第一谷野ビル1階	平成26年4月1日
明倫堂薬局	イントロン株式会社	久喜市菖蒲町上栢間3189-5	平成26年4月1日
そうごう薬局北越谷店	総合メディカル株式会社	越谷市北越谷2-4-25	平成26年4月1日
ひまわり薬局	有限会社西所沢調剤薬局	狭山市堀兼1043	平成26年4月1日
プラチナ薬局北上尾店	株式会社日本医療ファーマシー	上尾市大字上144-1	平成26年4月1日
ひばり薬局国済寺店	株式会社グランドール	深谷市国済寺404-1	平成26年4月8日
中央薬局国済寺店	有限会社メデファ	深谷市国済寺404-6	平成26年4月1日
あるも薬局上野台店	株式会社Blooming Soul	深谷市上野台2323-1	平成26年4月1日

パル薬局白子店	株式会社パル・ネオスト	和光市白子 2 - 2 1 - 1 3	平成 26 年 4 月 1 日
きりん薬局	オクトメディカル株式会社	児玉郡美里町阿那志 2 2 5 - 7	平成 26 年 4 月 1 日
フタバ薬局	サイソン調剤合同会社	白岡市白岡 1 4 8 7 - 1 2	平成 26 年 4 月 1 日
アイセイ薬局 新越谷店	株式会社 アイセイ薬局	越谷市南越谷 4 - 9 - 5 クリニックステーション新越谷 1 F	平成 26 年 4 月 1 日
あおぞら薬局 鶴ヶ島店	有限会社ユニメディカル	鶴ヶ島市富士見 2 - 2 8 - 6	平成 26 年 4 月 1 日
カイセイ調剤薬局 所沢店	株式会社カイセイ	所沢市下安松 1 5 2 3 - 1	平成 26 年 4 月 1 日
しろくま薬局 南台店	有限会社ユニメディカル	ふじみ野市南台 1 - 7 - 2 5	平成 26 年 4 月 1 日
メロディー薬局 朝霞台店	有限会社リズムメディカル	朝霞市北原 1 - 4 - 4	平成 26 年 4 月 1 日
調剤薬局マツモトキヨシ 埼玉伊奈店	株式会社マツモトキヨシファーマーシ-ズ	北足立郡伊奈町大字小室字大山 7 8 9 - 3 4	平成 26 年 3 月 3 日
所沢リハビリテーション病院 訪問看護ステーション	医療法人社団 和風会	所沢市中富 1 0 1 6	平成 26 年 3 月 1 日
医療法人社団 光恵会 芝西訪問看護ステーション	医療法人社団 光恵会	川口市芝西 2 - 2 7 - 1 6 S S ビル 2 B	平成 26 年 4 月 1 日
富士見訪問看護ステーションほほえみ	株式会社 コアサポート	富士見市貝塚 2 - 2 0 - 6	平成 26 年 4 月 1 日
T M G 宗岡訪問看護ステーション	医療法人社団 武蔵野会	志木市上宗岡 5 - 1 4 - 5 0	平成 26 年 4 月 1 日

## 二 指定施術者

氏名	住所	名称	所在地	指定年月日
林 教雄		はやし鍼灸整骨院	所沢市緑町 2 - 1 8 - 1 8 サンパーク 1 F	平成 26 年 4 月 1 日
野村 沙由香		藤川鍼灸接骨院	朝霞市本町 3 - 4 - 8	平成 26 年 3 月 1 日
佐藤 剛		吉川美南はりきゅう接骨院	吉川市美南 5 - 1 - 1 パレス Q 1 0 1	平成 26 年 3 月 13 日

世 良 貴	和 光 針 灸 接 骨 院	和 光 市 本 町 1 5 - 5 1 和 光 ビル 2 F	平成 26 年 1 月 1 日
鴨 川 貴 史	越 谷 レイクタウン 駅 前 整 骨 院	越 谷 市 大 成 町 5 - 3 8 5 - 1	平成 26 年 3 月 1 日
武 隈 覚 正	た け く ま 接 骨 院	狭 山 市 入 間 川 3 - 4 - 5	平成 26 年 4 月 1 日
鈴 木 清 司	ら く だ 整 骨 院	富 士 見 市 西 み ず ほ 台 3 - 3 - 1 西 サ ン ノ ー ビ ル 1 階 B 号 室	平成 26 年 3 月 1 日
粕 谷 憲 一	接 骨 院 ど ん ぐ り	入 間 市 豊 岡 5 - 1 - 5	平成 26 年 3 月 18 日
原 田 禎 久	原 田 整 骨 院	春 日 部 市 浜 川 戸 2 - 1 3 - 2 2	平成 26 年 3 月 1 日
吉 田 太 郎	た ろ う 保 健 整 骨 院	春 日 部 市 大 枝 3 5 2 - 3 山 口 マ ン シ ョ ン 1 0 2	平成 26 年 4 月 2 日
赤 田 興 司	ほ ね つ ぎ 春 日 部 は り き ゅ う 接 骨 院	春 日 部 市 谷 原 3 - 1 6 - 1 0	平成 26 年 4 月 7 日
押 田 徹 郎	え が お 針 灸 整 骨 院	上 尾 市 久 保 6 5 - 1 セ ン ト ラ ル コ ー ト 上 尾 5 0 2	平成 26 年 4 月 8 日
松 本 康 寿	カ モ ミ ー ル 治 療 院	川 口 市 栄 町 1 - 9 - 1 9 1 F	平成 26 年 4 月 8 日
鈴 木 孝 昌		新 座 市 野 寺 1 - 5 - 2 8 カ ー サ ・ フ ィ オ ー リ 1 0 1	平成 26 年 3 月 11 日
蛭 川 カ ツ 代	エ ー ル ケ ア サ ー ビ ス	熊 谷 市 新 堀 1 1 3 5 - 1 7	平成 26 年 3 月 27 日
土 屋 朋 子	株 式 会 社 L i e n	川 口 市 東 本 郷 1 1 4 7 - 3	平成 26 年 4 月 1 日
中 村 弘 子	い ん い 治 療 院	さい たま 市 岩 槻 区 東 岩 槻 2 - 2 - 9 P U R E ビ ル 3 0 1	平成 24 年 2 月 9 日

## 告 示

埼玉県告示第六百六十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
北 坂 戸 ク リ ニ ッ ク	名 称	北 坂 戸 診 療 所	北 坂 戸 ク リ ニ ッ ク
ウエルシア薬局 深谷上野台店	名 称	ナ ガ タ 薬 局 深 谷 上 野 台 店	ウエルシア薬局 深谷上野台店
おがわまち薬局 日赤前店	名 称	フ ァ ミ リ ー 薬 局 小 川 店	おがわまち薬局 日赤前店
ウエルシア薬局行田谷郷店	名 称	ウ エ ル シ ア 薬 局 ナ ガ タ 谷 郷 店	ウ エ ル シ ア 薬 局 行 田 谷 郷 店
医療法人社団秀芳会 コスモス歯科	名 称	井 出 歯 科 診 療 所	医療法人社団秀芳会 コスモス歯科

## 告 示

埼玉県告示第六百六十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による指定医療機関及び指定施術者から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
こ ん ど う 内 科	川口市栄町1-12-21 シティデュオタワー川口205	平成26年1月31日
薬 局 グ リ ー ン	北足立郡伊奈町小室3326-1	平成26年4月1日
ナ ガ オ 歯 科 医 院	春日部市牛島字前田1587-3	平成26年1月23日
大 月 デ ン タ ル ケ ア	富士見市鶴馬3530-11	平成26年3月1日
ス ズ キ 薬 局	蕨市中央3-15-8	平成26年2月13日
成 和 堂 薬 局	川口市柳崎4-28-31	平成26年2月28日
ひ ば り 薬 局	深谷市上野台514-4	平成26年4月5日
中 央 1 丁 目 薬 局	春日部市中央1-56-16	平成26年2月28日
か が や き 眼 科 皮 膚 科 ク リ ニ ッ ク	越谷市相模町3-244-9	平成26年2月28日
ウ エ ル シ ア 薬 局 熊 谷 円 光 店	熊谷市円光2-4-48	平成26年3月1日

二 指定施術者

氏 名	住 所	名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
武 隈 和 雄		武 隈 接 骨 院	狭山市入間川3-4-5	平成26年3月31日

## 告 示

埼玉県告示第六百六十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による指定医療機関から、次のとおり辞退の届出があった。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名 称	所 在 地	辞 退 年 月 日
K デ ン タ ル ク リ ニ ッ ク	入 間 郡 毛 呂 山 町 中 央 4 - 8 - 1 5	平 成 26 年 5 月 1 日
細 川 歯 科	越 谷 市 赤 山 町 4 - 8 - 2 1	平 成 26 年 4 月 22 日
青 木 歯 科 医 院	春 日 部 市 米 島 9 6 2 - 1 7 4	平 成 26 年 5 月 5 日
医 療 法 人 社 団 井 奥 記 念 会 桜 公 園 ク リ ニ ッ ク	戸 田 市 新 曾 南 3 - 1 2 - 1 8	平 成 26 年 4 月 30 日
野 原 医 院	上 尾 市 錦 町 7 - 1 7	平 成 26 年 4 月 6 日
北 野 医 院	越 谷 市 神 明 町 1 - 1 6 8	平 成 26 年 4 月 11 日

# 告示

埼玉県告示第六百七十号

薬事法（昭和三十五年法律第四十五号）第三十六条の四第一項の規定により、登録販売者試験を次のとおり行う。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上田清司

## 一 試験期日及び場所

試験期日	試験場所
平成二十六年九月七日（日）	獨協大学（埼玉県草加市学園町一丁目一番地）

## 二 試験科目

- イ 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- ロ 人体の働きと医薬品
- ハ 主な医薬品とその作用
- ニ 薬事に関する法規と制度
- ホ 医薬品の適正使用と安全対策

## 三 受験資格

薬事法施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）第一百五十九条の五第二項に規定する者

## 四 受験手続

### イ 提出書類

薬事法施行規則第一百五十九条の五第一項に規定する申請書及び書類

### ロ 試験手数料

一万五千円を埼玉県収入証紙により納付すること。

### ハ 提出期間及び提出方法

平成二十六年六月十七日（火）から同年六月三十日（月）まで

埼玉県登録販売者試験センター（柏郵便局私書箱第五十号）宛ての簡易書留によること。なお、受付期間最終日までの消印のあるものに限る。

## 五 合格発表

### イ 埼玉県庁本庁舎一階南側エレベーター前に掲示

平成二十六年十月七日（火）午前十時から同年十月八日（水）午後五時ま

で

### ロ 埼玉県保健医療政策課ホームページ掲載

平成二十六年十月七日（火）午前十時から同年十一月六日（木）午後五時まで

# 告 示

埼玉県告示第六百七十一号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げると畜場におけると畜検査手数料の徴収事務を、それぞれ同表の中欄に掲げる者に、下欄に掲げる期間委託した。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

と畜場の名称	受託者の住所・名称及び代表者氏名	委託期間
川口食肉荷受株式会社	川口市領家四丁目七番十八号 川口食肉荷受株式会社 代表取締役 石井 一雄	平成二十六年四月 一日から 平成二十七年三月 三十一日まで
越谷食肉センター	越谷市増森一丁目十二番地 日本畜産興業株式会社 代表取締役 福田 武仁	
和光ミートセンター	和光市下新倉六丁目九番二十号 株式会社アグリス・ワン 代表取締役 阿部 徳次	
県北食肉センター	熊谷市下増田百七十三番地 県北食肉センター協業組合 理事長 中村 保一	
本庄食肉センター	本庄市杉山百十五番地 協業組合本庄食肉センター 代表理事 小林 靖典	
北埼玉食肉センター	加須市大字平永千四十七番地 北埼玉食肉センター事業協同組合 理事長 高鳥 義幸	



同	同	監 事	同	同	同	同	同
小 池 久 夫	小 嶋 剛 史	大 澤 光 昭	鈴 木 忠 司	新 島 武 男	長 嶋 昇	小 嶋 善 博	戸 田 秀 男
同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	比 企 郡 吉 見 町 大 字 南 吉 見 千 四 百 八 十 四 番 地	東 松 山 市 大 字 下 野 本 千 三 百 八 十 四 番 地 二	同	同
同	同	同	同	和 名 九 百 八 十 四 番 地		同	同
同 南 吉 見 千 五 百 二 十 八 番 地	同 久 米 田 九 百 五 十 七 番 地	同 北 吉 見 千 四 百 八 十 番 地 二				同 久 米 田 四 百 八 番 地	同 南 吉 見 千 六 百 六 十 九 番 地

# 告 示

埼玉県告示第六百七十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、七郷北部土地改良区から当該役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名	氏名	住所
理事	田 邊 淑 宏	埼玉県比企郡嵐山町大字吉田千百八十九番地

# 告示

埼玉県告示第六百七十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、嵐山南部土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上田清司

## 一 就任

職名	氏名	住 所
理事	長島 登	埼玉県比企郡嵐山町大字鎌形千二百六十番地
同	金井 敏明	同 大蔵六番地
同	長嶋 計治	同 鎌形千三百十番地二
同	内田 哲朗	同 二千七百八十四番地一
同	長島 由一	同 同 二千九十二番地二
同	吉野 義雄	同 同 二千四百四十番地
同	長島 純夫	同 同 千七百三十五番地
同	金井 茂	同 大蔵五百四十二番地
同	金井 富男	同 同 十四番地
同	中村 輝夫	同 鎌形千九百四十二番地
同	長島 かね	同 同 千百三十二番地一
同	山下 由一	同 大蔵五百四十六番地
同	川島 康男	同 同 四十番地一
同	小峰 茂富	同 鎌形二千百十一番地十
監事	山下 洋一郎	同 大蔵千十七番地
同	岩澤 利之	同 鎌形二千七百四十五番地
同	長島 邦夫	同 同 千二百二十九番地
二 退任		
職名	氏名	住 所
理事	内田 浅雄	埼玉県比企郡嵐山町大字鎌形二千七百九十二番地
同	吉野 良男	同 同 二千四百十九番地
同	杉田 徳治	同 同 二千九十六番地
同	斉藤 敏明	同 同 千九百三十七番地一
同	岡本 昭男	同 同 千六百二十四番地七
同	長島 登	同 同 千二百六十番地

同	同	監 事	同	同	同	同	同	同	同	同
成 澤 正 雄	簾 藤 正 徳	岩 澤 邦 江	成 澤 正	金 井 達 一	金 井 廣 明	富 岡 秀	山 下 和 則	松 本 利 成	星 野 稔	長 島 宗 作
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同 大蔵 五百七 番地	同 二千二 百五十七 番地一	同 鎌形二 千六百九 十一番地	同 同 三番地	同 同 二百六 十四番地	同 同 五百十三 番地	同 同 五百七十二 番地	同 同 大蔵六百 五番地二	同 同 千八百五 番地	同 同 千九十四 番地	同 同 千二百二十九 番地

# 告 示

埼玉県告示第六百七十五号

平成二十六年埼玉県告示第七十四号で公示した公共測量（航空写真撮影）は、平成二十六年三月二十五日終了した旨測量計画機関である人間市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

埼玉県告示第六百七十六号

平成二十六年埼玉県告示第百十八号で公示した公共測量（基準点復旧測量）は、平成二十六年三月十四日終了した旨測量計画機関であるさいたま市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

埼玉県告示第六百七十七号

平成二十六年埼玉県告示第三百四十九号で公示した公共測量（三級基準点測量（改測））は、平成二十六年三月二十六日終了した旨測量計画機関であるさいたま市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

埼玉県告示第六百七十八号

平成二十六年埼玉県告示第六十一号で公示した公共測量（不動産登記法第十四条第一項地図作成）は、平成二十六年二月二十八日終了した旨測量計画機関であるさいたま地方法務局から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

埼玉県告示第六百七十九号

平成二十六年埼玉県告示第九十四号で公示した公共測量（三級基準点測量）は、平成二十六年三月二十五日終了した旨測量計画機関である朝霞県土整備事務所から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

埼玉県告示第六百八十号

平成二十五年埼玉県告示第千二百三十一号で公示した公共測量（基準点測量、出来形確認測量）は、平成二十六年三月二十日終了した旨測量計画機関である久喜市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

埼玉県告示第六百八十一号

平成二十六年埼玉県告示第百十九号で公示した公共測量（二・三級基準点測量、座標補正に伴う点検測量）は、平成二十六年三月二十五日終了した旨測量計画機関である行田市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

埼玉県告示第六百八十二号

平成二十五年埼玉県告示第六百八十八号で公示した公共測量（四級基準点設置・境界取付け）は、平成二十六年二月二十八日終了した旨測量計画機関である戸田市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

埼玉県告示第六百八十三号

平成二十五年埼玉県告示第千二百十六号で公示した公共測量（三、四級基準点測量）は、平成二十六年三月二十日終了した旨測量計画機関であるさいたま市大間木水深特定土地区画整理組合から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

埼玉県告示第六百八十四号

平成二十五年埼玉県告示第千二百三十五号で公示した公共測量（出来形確認測量）は、平成二十六年三月十二日終了した旨測量計画機関である越谷市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

埼玉県告示第六百八十五号

平成二十五年埼玉県告示第四百七号で公示した公共測量（基準点）は、平成二十六年三月十四日終了した旨測量計画機関である蕨市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

埼玉県告示第六百八十六号

平成二十六年埼玉県告示第六十四号で公示した公共測量（一級基準点測量）は、平成二十六年三月二十五日終了した旨測量計画機関である松伏町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県川越建築安全センター所長 橘 裕 子

一 許可番号

平成二十六年四月七日

指令川建セ第二五〇〇八〇一号

二 検査済証番号

平成二十六年四月二十一日

川建セ第二六〇〇〇三号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡嵐山町むさし台二丁目三十二番十二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都国立市中一丁目十八番地の四十八

三浦 徹

# 告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第六十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県川越建築安全センター所長 橘

裕 子

一 許可番号

平成二十五年八月五日

指令川建セ第二五 四三 号

二 検査済証番号

平成二十六年四月二十三日

川建セ第二六 四号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字都一五九番六、一五九番九の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県川口市鳩ヶ谷本町三丁目三二番一一号

安藤和子

# 告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千三十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内 藤 知行

## 一 許可番号

平成二十五年十二月二十日

指令越建セ第二五〇〇六七〇号

## 二 検査済証番号

平成二十六年四月十八日

越建セ第五〇一一号

## 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字本郷字西下千三十一番一

## 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都練馬区石神井町二丁目二十六番十一号

一建設株式会社 代表取締役 堀口忠美

## 告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千三十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内藤知行

### 一 許可番号

平成二十六年三月二十七日

指令越建セ第二五〇〇四一一号

### 二 検査済証番号

平成二十六年四月二十二日

越建セ第五一一一号

### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字下高野字後宿四百二番地二

### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字下高野四百二番地二

小林 光

## 告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千三十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内藤知行

### 一 許可番号

平成二十六年四月十四日

指令越建セ第二五〇〇四八一号

### 二 検査済証番号

平成二十六年四月二十二日

越建セ第五七一一号

### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字宮東三百七十二番三

### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県北葛飾郡杉戸町倉松三丁目十一―八

藤井 明信

# 告 示

埼玉県公営企業告示第二十四号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり  
一般競争入札に付する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県江南中継ポンプ所ほか 2 か所で使用する電気  
予定使用電力量 17,459,347 キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書 1 ~ 3 による。

### (3) 供給期間

平成 26 年 7 月 1 日（火）から平成 27 年 6 月 30 日（火）まで

### (4) 需要場所

ア 埼玉県熊谷市小江川 1793 番地 1 埼玉県江南中継ポンプ所  
イ 埼玉県行田市荒木 4908 番地 埼玉県荒木取水ポンプ所  
ウ 埼玉県東松山市西本宿 200 番地 1 埼玉県高坂中継ポンプ所

### (5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価（キロワット単価（小数点以下を含むことができる。））。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価（小数点以下を含むことができる。））。同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。

(3) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成 21 年 4 月 1 日施行）に基づく入札参加停止措

置を受けていない者であること。

(5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 23 年 12 月 16 日施行）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(6) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 3 条第 1 項の許可（同条第 2 項の一般電気事業の許可に限る。）を受けている者又は同法第 16 条の 2 第 1 項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。

(7) 上記 1 (1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であること。

(8) その他入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒361-0024 埼玉県行田市小針 1632

埼玉県行田浄水場総務部総務担当 電話 048-559-3660

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

この公告の日から平成 26 年 5 月 15 日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の午前 10 時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）に上記(1)の場所及び下記の場所において交付する。

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

埼玉県水道管理課施設管理担当 電話 048-830-7077

(3) 開札の場所及び日時

埼玉県行田浄水場小会議室 平成 26 年 6 月 5 日（木）午前 10 時

(4) 入札書受付期間

ア 持参する場合

競争入札資格確認を得た日から平成 26 年 6 月 4 日（水）午後 4 時まで。

イ 郵便による場合

競争入札資格確認を得た日から平成 26 年 6 月 4 日（水）午後 4 時まで。

なお、埼玉県行田浄水場総務部総務担当あて必着とし、書留郵便によること。

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成26年5月16日(金)午後4時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

#### (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号)第9条の規定に該当する入札書

#### (5) 契約書作成の要否

要

#### (6) 落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### (7) 手続における交渉の有無

無

#### (8) 支払条件

発注者埼玉県は、支払い義務の発生した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

#### (9) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

なお、平成27年度において歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

(1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Konan relay pump station including other two stations (estimated kWh: 17,459,347 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 4:00 p.m., June 4, 2014

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Gyoda Water Filtration Plant, Bureau of Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

1632 Kobari, Gyoda-shi, Saitama-ken, 361-0024

Tel. 048-559-3660

# 告 示

埼玉県公営企業告示第二十五号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり  
一般競争入札に付する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県高倉中継ポンプ所で使用する電気  
予定使用電力量 2,226,176 キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 供給期間

平成 26 年 7 月 1 日（火）から平成 27 年 6 月 30 日（火）まで

### (4) 需要場所

埼玉県高倉中継ポンプ所 埼玉県鶴ヶ島市大字高倉 1042 番地 6

### (5) 入札方法

入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価（キロワット単価（小数点以下を含むことができる。））及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価（小数点以下を含むことができる。））を根拠とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規程により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないとされた者でないこと。

(3) 国又は地方公共団体において電力調達の契約に係る指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成 21 年 4 月 1 日施行）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴

力団排除措置要綱（平成 23 年 12 月 16 日施行）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(6) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 3 条第 1 項の許可（同条第 2 項の一般電気事業の許可に限る。）を受けている者又は同法第 16 条の 2 第 1 項の規定により特定規模電気事業の届出を行っている者であること。

(7) 上記 1 (1)の予定使用電力量の供給ができる能力を有する者であること。

(8) その他入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒355-0127 埼玉県比企郡吉見町大字大和田 198

埼玉県吉見浄水場総務部総務担当 電話 0493-54-1484（代表）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

この公告の日から平成 26 年 5 月 15 日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の午前 10 時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）に上記(1)の場所及び下記の場所において交付する。

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

埼玉県水道管理課施設管理担当 電話 048-830-7077

(3) 開札の場所及び日時

埼玉県吉見浄水場第一会議室 平成 26 年 6 月 5 日（木）午前 10 時

(4) 入札書受付期間

ア 持参する場合

競争入札資格確認を得た日から平成 26 年 6 月 4 日（水）午後 4 時まで。

イ 郵便による場合

競争入札資格確認を得た日から平成 26 年 6 月 4 日（水）午後 4 時まで。

なお、埼玉県吉見浄水場総務部総務担当あて必着とし、書留郵便によること。

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 123 条第 2 項の規定に該当

する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成26年5月16日（金）午後4時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

#### (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規定（平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号）第9条の規定に該当する入札書

#### (5) 契約書作成の要否

要

#### (6) 落札者の決定方法

財務規程第124条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### (7) 手続における交渉の有無

無

#### (8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

#### (9) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

なお、平成27年度において歳入歳出の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除することがある。

## 5 Summary

### (1) Nature and quantity of Services Required:

Electricity for use at the Saitama Prefectural Government Takakura relay

pump station (estimated kWh: 2,226,176 kWh).

(2) Deadline for Submissions:

By registered mail: 4:00 p.m., June 4, 2014

(3) Contact Information:

General Affairs Division, Yoshimi Water Filtration Plant, Bureau of  
Public Enterprise,

Saitama Prefectural Government

198 Owada, Yoshimi-machi, Hiki-gun, Saitama-ken, 355-0127

Tel. 0493-54-1484

# 告 示

埼玉県公営企業告示第二十六号

平成二十六年二月十四日埼玉県公営企業告示第七号（埼玉県大久保浄水場で使用する電気の調達に関する入札公告）は、不調とする。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

# 告 示

埼玉県公営企業告示第二十七号

平成二十六年二月十四日埼玉県公営企業告示第八号（埼玉県庄和浄水場で使用する電気の調達に関する入札公告）は、不調とする。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

# 告 示

埼玉県公営企業告示第二十八号

平成二十六年二月十四日埼玉県公営企業告示第九号（埼玉県行田浄水場で使用する電気の調達に関する入札公告）は、不調とする。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

# 告 示

埼玉県公営企業告示第二十九号

平成二十六年二月十四日埼玉県公営企業告示第十号（埼玉県新三郷浄水場で使用する電気の調達に関する入札公告）は、不調とする。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

# 告 示

埼玉県公営企業告示第三十号

平成二十六年二月十四日埼玉県公営企業告示第十一号（埼玉県吉見浄水場で使用する電気の調達に関する入札公告）は、不調とする。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

# 告 示

埼玉県公営企業告示第三十一号

平成二十六年二月十四日埼玉県公営企業告示第十二号（埼玉県上赤坂中継ポンプ  
所で使用する電気の調達に関する入札公告）は、不調とする。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県公営企業管理者 松 岡 進

# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第十号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 購入等件名及び数量

灯油 JIS 1号 239,600リットル

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1)埼玉県立循環器・呼吸器病センター事務局管財担当

埼玉県熊谷市板井 1696 番地

(2)埼玉県立がんセンター事務局管財担当

埼玉県北足立郡伊奈町小室 780 番地

(3)埼玉県立小児医療センター事務局管財担当

埼玉県さいたま市岩槻区馬込 2100 番地

(4)埼玉県立精神医療センター事務局管財担当

埼玉県北足立郡伊奈町小室 818 番地 2

3 落札者を決定した日

平成 26 年 3 月 27 日

4 落札者の氏名及び住所

有限会社ニューオイル

志木市本町一丁目 6 番 15 号

5 落札金額

20,779,070 円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成 26 年 2 月 14 日

# 告示

埼玉県選管告示第三十号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号（地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）及び農業委員会等に関する法律施行令（昭和二十六年政令第七十八号）において準用する場合並びに最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和二十三年政令第二百二十二号）において例による場合を含む。）の規定による不在者投票を行うことができる施設を次のとおり指定した。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝瀬副次

種別	施設の開設主体及び名称	所在地
老人ホーム	社会福祉法人安心会 介護老人福祉施設 浦和ふれあいの里	埼玉県さいたま市浦和区領家六丁目十番七号
老人ホーム	医療法人山柳会 コンフォルト朝霞	埼玉県朝霞市溝沼一丁目五番二号

# 告 示

## 埼玉県人事委員会告示第一号

平成二十六年年度埼玉県職員採用上級試験及び平成二十六年年度埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験を次のとおり実施する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県人事委員会委員長 馬 橋 隆 紀

1 試験の名称

- (1) 平成26年度埼玉県職員採用上級試験
- (2) 平成26年度埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験区分	試験職種	採用予定者数	受験資格
埼玉県職員採用上級試験	一般行政	189人	<p>○日本国籍を有する者 (小・中学校事務を除く。)</p> <p>○地方公務員法第16条に該当しない者</p> <p>○次に掲げる者</p> <p>(1) 昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者(学歴不問)</p> <p>(2) 平成5年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者又は平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p> <p>※「福祉」は社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を有する者又は平成27年3月31日までに資格を取得する見込みの者</p>
	心理	1人	
	設備	25人	
	総合土木	54人	
	建築	6人	
	化学	12人	
	農業	15人	
	林業	9人	
福祉	14人		
埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用上級試験		19人	

3 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

試験区分	第1次試験		第2次試験	
	教養試験	専門試験	論文試験	人物試験
埼玉県職員採用上級試験	○ (選択解答制)	○ (一般行政のみ 選択解答制)	○	○
埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用上級試験	○ (選択解答制)		○	○

注 ○印を付したものについて行う。

#### 4 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	6月22日（日）	埼玉県立伊奈学園 総合高等学校 （北足立郡伊奈町） 埼玉県立蕨高等学校 （蕨市）	7月1日（火）午前10時から 7日間、県庁本庁舎南玄関の 掲示板に掲示するほか、合格 者には文書で通知する。
第2次試験	7月7日（月）から9日（水）まで のいずれか1日及び7月28日（月） から8月8日（金）までのいずれか 1日（土曜日及び日曜日を除く。） に、さいたま市内で行う。 詳しくは、第1次試験合格者に文書 で通知する。		8月22日（金）に第1次試験 合格発表と同様の方法で掲示 するほか、合格者には文書で 通知する。

注 合格発表は、発表日の午前10時から7日間、インターネットによっても行う。

#### 5 試験の対象となる職の概要及び給与

##### (1) 職の概要

###### ア 埼玉県職員採用上級試験

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

###### イ 埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

埼玉県内の市町村立小・中学校（さいたま市を除く。）に勤務し、学校事務に従事する。

##### (2) 給与

ア 初任給（地域手当を含む。）は、原則として全職種とも約191,300円である。

一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記金額は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のもので、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 上記は、平成26年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合はそれによる。

#### 6 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、若しくはこれに堪えないことが明らかとなった場合、又は資格取得見込みの者にあつては、当該資格を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除される。

## 7 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として平成27年4月1日である。

## 8 受験手続

### (1) 受験案内の入手方法

#### ア インターネット

埼玉県人事委員会事務局のホームページにおいて、平成26年5月7日（水）から公開する。

#### イ 冊子の配布

冊子の受験案内及び申込書は、埼玉県人事委員会事務局任用審査課等において、平成26年5月7日（水）から配布する。

### (2) 申込方法

#### ア インターネット

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申請すること。

#### イ 郵送

インターネットによる申込みができない場合は、申込書に必要事項を記入の上、特定記録又は簡易書留にて埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当に提出すること。

### (3) 受付期間

#### ア インターネット受付

5月7日（水）9時30分から5月21日（水）17時まで

#### イ 郵送受付

5月7日（水）から5月21日（水）まで（期間内消印有効）

## 9 その他

(1) 試験職種「一般行政」については、点字又は拡大文字（身体障害者手帳を有する者又は身体障害者手帳を有する者と同程度の障害があることが確認できる者に限る。）による受験が可能である。この場合は、試験会場等が異なることがある。

(2) この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。

# 告 示

## 埼玉県人事委員会告示第二号

平成二十六年年度埼玉県警察事務職員採用上級試験を次のとおり実施する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県人事委員会委員長 馬 橋 隆 紀

1 試験の名称

平成26年度埼玉県警察事務職員採用上級試験

2 試験職種及び採用予定者数

警察事務 32人

3 受験資格

(1) 日本国籍を有する者

(2) 地方公務員法第16条に該当しない者

(3) 次に掲げる者

ア 昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者（学歴不問）

イ 平成5年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの

(ア) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者

(イ) 人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者

4 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

(1) 第1次試験 教養試験（選択解答制）、専門試験（選択解答制）

(2) 第2次試験 論文試験、人物試験

5 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	6月22日（日）	埼玉県立伊奈学園 総合高等学校 （北足立郡伊奈町） 埼玉県立蕨高等学校 （蕨市）	7月1日（火）午前10時から 7日間、県庁本庁舎南玄関の 掲示板に掲示するほか、合格 者には文書で通知する。
第2次試験	7月7日（月）から9日（水）ま でのいずれか1日及び7月28日（月） から8月8日（金）までのいずれか 1日（土曜日及び日曜日を除く。） に、さいたま市内で行う。 詳しくは、第1次試験合格者に文書 で通知する。		8月22日（金）に第1次試験 合格発表と同様の方法で掲示 するほか、合格者には文書で 通知する。

注 合格発表は、発表日の午前10時から7日間、インターネットによっても行う。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県警察本部又は県内各警察署等に勤務し、警察事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給（地域手当を含む。）は、約191,300円である。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 上記は、平成26年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合はそれによる。

7 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除される。

8 採用の方法

名簿登載者は、警察本部長からの請求に応じて成績順に提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として平成27年4月1日である。

9 受験手続

(1) 受験案内の入手方法

ア インターネット

埼玉県人事委員会事務局のホームページにおいて、平成26年5月7日（水）から公開する。

イ 冊子の配布

冊子の受験案内及び申込書は、埼玉県警察採用センター、県内各警察署又は埼玉県人事委員会事務局任用審査課等において、平成26年5月7日（水）から配布する。

(2) 申込方法

ア インターネット

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申請すること。

イ 郵送

申込書に必要事項を記入の上、特定記録又は簡易書留にて埼玉県警察採用センターに提出すること。

ウ 持参

申込書に必要事項を記入の上、埼玉県警察採用センター又は県内各警察署に提出すること。

(3) 受付期間

ア インターネット受付

5月7日（水）9時30分から5月21日（水）17時まで

イ 郵送受付

5月7日（水）から5月21日（水）まで（期間内消印有効）

ウ 持参受付

5月7日（水）から5月21日（水）までの

8時30分～12時及び13時～17時15分（土曜日及び日曜日を除く。）

#### 10 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）又は埼玉県警察採用センター（埼玉県警察職員採用フリーダイヤル 0120-373514）に行うこと。

# 告 示

## 埼玉県人事委員会告示第三号

平成二十六年年度埼玉県職員採用初級試験及び平成二十六年年度埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用初級試験を次のとおり実施する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県人事委員会委員長 馬 橋 隆 紀

1 試験の名称

- (1) 平成26年度埼玉県職員採用初級試験
- (2) 平成26年度埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用初級試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験区分	試験職種	採用予定者数	受験資格
埼玉県職員採用初級試験	一般事務	7人	○日本国籍を有する者 (小・中学校事務を除く。)
	総合土木	3人	
埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用初級試験		18人	○平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者(学歴不問)

3 試験の方法

試験は、高等学校卒業程度により次のとおり行う。

試験区分	第1次試験		第2次試験	
	教養試験	専門試験	作文試験	人物試験
埼玉県職員採用初級試験(一般事務)	○		○	○
埼玉県職員採用初級試験(総合土木)	○	○	○	○
埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用初級試験	○		○	○

注 ○印を付したものについて行う。

4 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月28日(日)	埼玉県立大宮高等学校 (さいたま市)	10月8日(水)午前10時から7日間、県庁本庁舎南玄関の掲示板に掲示するほか、合格者には文書で通知する。
第2次試験	10月16日(木)及び10月28日(火)から10月30日(木)までのいずれか1日に、さいたま市内で行う。 詳しくは、第1次試験合格者に文書で通知する。		11月27日(木)に第1次試験合格発表と同様の方法で掲示するほか、合格者には文書で通知する。

注 合格発表は、発表日の午前10時から7日間、インターネットによっても行う。

## 5 試験の対象となる職の概要及び給与

### (1) 職の概要

#### ア 埼玉県職員採用初級試験

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。

#### イ 埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用初級試験

埼玉県内の市町村立小・中学校（さいたま市を除く。）に勤務し、学校事務に従事する。

### (2) 給与

ア 初任給（地域手当を含む。）は、原則として全職種とも約154,600円である。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記金額は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のもので、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 上記は、平成26年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合はそれによる。

## 6 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除される。

## 7 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として平成27年4月1日である。

## 8 受験手続

### (1) 受験案内の入手方法

#### ア インターネット

埼玉県人事委員会事務局のホームページにおいて、平成26年5月7日（水）から公開する。

#### イ 冊子の配布

冊子の受験案内及び申込書は、埼玉県人事委員会事務局任用審査課等において、平成26年5月7日（水）から配布する。

### (2) 申込方法

#### ア インターネット

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申請すること。

#### イ 郵送

インターネットによる申込みができない場合は、申込書に必要事項を記入

の上、特定記録又は簡易書留にて埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当に提出すること。

(3) 受付期間

ア インターネット受付

8月18日（月）9時30分から8月29日（金）17時まで

イ 郵送受付

8月18日（月）から8月29日（金）まで（期間内消印有効）

9 その他

- (1) 試験職種「一般事務」については、点字又は拡大文字（身体障害者手帳を有する者又は身体障害者手帳を有する者と同程度の障害があることが確認できる者に限る。）による受験が可能である。この場合は、試験会場等が異なることがある。
- (2) この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。

# 告 示

## 埼玉県人事委員会告示第四号

平成二十六年年度埼玉県警察事務職員採用初級試験を次のとおり実施する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県人事委員会委員長 馬 橋 隆 紀

1 試験の名称

平成26年度埼玉県警察事務職員採用初級試験

2 試験職種及び採用予定者数

警察事務 8人

3 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法第16条に該当しない者
- (3) 平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者（学歴不問）

4 試験の方法

試験は、高等学校卒業程度により次のとおり行う。

- (1) 第1次試験 教養試験
- (2) 第2次試験 作文試験、人物試験

5 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月28日（日）	埼玉県立浦和西高等学校 （さいたま市）	10月8日（水）午前10時から7日間、県庁本庁舎南玄関の掲示板に掲示するほか、合格者には文書で通知する。
第2次試験	10月16日（木）及び10月28日（火）から10月30日（木）までのいずれか1日に、さいたま市内で行う。 詳しくは、第1次試験合格者に文書で通知する。		11月27日（木）に第1次試験合格発表と同様の方法で掲示するほか、合格者には文書で通知する。

注 合格発表は、発表日の午前10時から7日間、インターネットによっても行う。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県警察本部又は県内各警察署等に勤務し、警察事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給（地域手当を含む。）は、約154,600円である。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 上記は、平成26年4月1日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合はそれによる。

## 7 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除される。

## 8 採用の方法

名簿登載者は、警察本部長からの請求に応じて成績順に提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として平成27年4月1日である。

## 9 受験手続

### (1) 受験案内の入手方法

#### ア インターネット

埼玉県人事委員会事務局のホームページにおいて、平成26年5月7日（水）から公開する。

#### イ 冊子の配布

冊子の受験案内及び申込書は、埼玉県警察採用センター、県内各警察署又は埼玉県人事委員会事務局任用審査課等において、平成26年5月7日（水）から配布する。

### (2) 申込方法

#### ア インターネット

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申請すること。

#### イ 郵送

申込書に必要事項を記入の上、特定記録又は簡易書留にて埼玉県警察採用センターに提出すること。

#### ウ 持参

申込書に必要事項を記入の上、埼玉県警察採用センター又は県内各警察署に提出すること。

### (3) 受付期間

#### ア インターネット受付

8月18日（月）9時30分から8月29日（金）17時まで

#### イ 郵送受付

8月18日（月）から8月29日（金）まで（期間内消印有効）

#### ウ 持参受付

8月18日（月）から8月29日（金）までの

8時30分～12時及び13時～17時15分（土曜日及び日曜日を除く。）

## 10 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試

験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）又は埼玉県警察採用センター（埼玉県警察職員採用フリーダイヤル 0120-373514）に行くこと。

# 告 示

## 埼玉県人事委員会告示第五号

平成二十六年年度埼玉県免許資格職職員採用試験を次のとおり実施する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県人事委員会委員長 馬 橋 隆 紀

1 試験の名称

平成26年度埼玉県免許資格職職員採用試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験職種	採用予定者数	受 験 資 格
薬剤師	11人	<p>○地方公務員法第16条に該当しない者 (全職種共通)</p> <p>日本国籍を有する次に掲げる者で、薬剤師の免許を有する者又は平成27年春季の国家試験で取得見込みの者</p> <p>(1) 昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者</p> <p>(2) 平成3年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者又は平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
獣医師	9人	<p>日本国籍を有する次に掲げる者で、獣医師の免許を有する者又は平成27年春季の国家試験で取得見込みの者</p> <p>(1) 昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者</p> <p>(2) 平成3年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 大学を卒業した者又は平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
保健師	8人	<p>次に掲げる者で、保健師の免許を有する者又は平成27年春季の国家試験で取得見込みの者(国籍不問)</p> <p>(1) 昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者</p>

		(2) 平成6年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの ア 大学を卒業した者又は平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者 イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者
管理栄養士	1人	次に掲げる者で、管理栄養士の免許を有する者又は平成27年春季の国家試験で取得見込みの者(国籍不問) (1) 昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者 (2) 平成5年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの ア 大学を卒業した者又は平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者 イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者
司書	3人	昭和59年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、司書の資格を有する者又は平成27年3月31日までに取得見込みの者(国籍不問)

### 3 試験の方法

#### (1) 薬剤師、獣医師、保健師及び管理栄養士

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

ア 第1次試験 教養試験(選択解答制)

イ 第2次試験 論文試験、人物試験

#### (2) 司書

試験は、短期大学卒業程度により次のとおり行う。

ア 第1次試験 教養試験、専門試験

イ 第2次試験 論文試験、人物試験

### 4 試験の日時、試験会場及び合格発表

#### (1) 薬剤師、獣医師、保健師及び管理栄養士

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	6月22日(日)	埼玉県立伊奈学園総合高等学校 (北足立郡伊奈町) 埼玉県立蕨高等学校(蕨市)	7月1日(火)午前10時から7日間、県庁本庁舎南玄関の掲示板に掲示するほか、合格者には文書で通知する。
第2次試験	7月7日(月)から9日(水)までのいずれか1日及び7月28日(月)		8月22日(金)に第1次試験合格発表と同様の方法で掲示

	から8月8日（金）までのいずれか1日（土曜日及び日曜日を除く。）に、さいたま市内で行う。 詳しくは、第1次試験合格者に文書で通知する。	するほか、合格者には文書で通知する。
--	--	--------------------

注 合格発表は、発表日の午前10時から7日間、インターネットによっても行う。

(2) 司書

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月28日（日）	埼玉県立大宮高等学校 （さいたま市）	10月8日（水）午前10時から7日間、県庁本庁舎南玄関の掲示板に掲示するほか、合格者には文書で通知する。
第2次試験	10月16日（木）及び10月28日（火）から10月30日（木）までのいずれか1日に、さいたま市内で行う。 詳しくは、第1次試験合格者に文書で通知する。		11月27日（木）に第1次試験合格発表と同様の方法で掲示するほか、合格者には文書で通知する。

注 合格発表は、発表日の午前10時から7日間、インターネットによっても行う。

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県の各機関に勤務し、技術的業務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給（地域手当を含む。）は、原則として下表のとおりである。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

職 種	給 与
薬 剤 師	約218,200円
獣 医 師	
保 健 師	約221,300円
管 理 栄 養 士	約197,400円
司 書	約166,500円

イ 上記金額は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のもので、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 上記は、平成26年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合はそれによる。

6 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、若しくはこれに堪えないことが明らかとなった場合、又は免許取得見込みの者にあつては、当該資格を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除される。

## 7 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として平成27年4月1日である。

## 8 受験手続

### (1) 受験案内の入手方法

#### ア インターネット

埼玉県人事委員会事務局のホームページにおいて、平成26年5月7日（水）から公開する。

#### イ 冊子の配布

冊子の受験案内及び申込書は、埼玉県人事委員会事務局任用審査課等において、平成26年5月7日（水）から配布する。

### (2) 申込方法

#### ア インターネット

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申請すること。

#### イ 郵送

インターネットによる申込みができない場合は、申込書に必要事項を記入の上、特定記録又は簡易書留にて埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当に提出すること。

### (3) 受付期間

職 種	受 付 期 間
薬 剤 師 獣 医 師 保 健 師 管理栄養士	ア インターネット受付 5月7日（水）9時30分から5月21日（水）17時まで イ 郵送受付 5月7日（水）から5月21日（水）まで（期間内消印有効）
司 書	ア インターネット受付 8月18日（月）9時30分から8月29日（金）17時まで イ 郵送受付 8月18日（月）から8月29日（金）まで（期間内消印有効）

## 9 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。

# 告 示

## 埼玉県人事委員会告示第六号

平成二十六年年度埼玉県経験者職員採用試験を次のとおり実施する。

平成二十六年四月二十五日

埼玉県人事委員会委員長 馬 橋 隆 紀

1 試験の名称

平成26年度埼玉県経験者職員採用試験

2 試験職種及び採用予定者数

ア 民間企業等職務経験者区分

一般行政 5人

設 備 2人

総合土木 6人

建 築 2人

イ 海外活動等経験者区分

一般行政 2人

3 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法第16条に該当しない者
- (3) 次に掲げる者

民間企業等 職務経験者区分	昭和30年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかの者 ア 学校教育法に基づく大学を卒業（人事委員会が同等の資格があると認める場合を含む。）後、民間企業等における職務経験を5年以上（平成26年7月末日現在）有する者 イ 学校教育法に基づく短期大学又は専修学校（2年制以上の専門課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。）を卒業（人事委員会が同等の資格があると認める場合を含む。）後、民間企業等における職務経験を7年以上（平成26年7月末日現在）有する者 ウ 民間企業等における職務経験を9年以上（平成26年7月末日現在）有する者
海外活動等 経験者区分	ア 昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者（学歴不問） イ 平成5年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの (ア) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者 (イ) 人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者

4 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

- (1) 第1次試験 教養試験、論文試験Ⅰ
- (2) 第2次試験 論文試験Ⅱ、人物試験Ⅰ

### (3) 第3次試験 人物試験Ⅱ

#### 5 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月28日(日)	埼玉県立浦和西高等学校 (さいたま市)	10月21日(火)午前10時から7日間、県庁本庁舎南玄関の掲示板に掲示するほか、合格者には文書で通知する。
第2次試験	11月1日(土)に、さいたま市内で行う。 詳しくは、第1次試験合格者に文書で通知する。		11月18日(火)に第1次試験合格発表と同様の方法で掲示するほか、合格者には文書で通知する。
第3次試験	11月30日(日)に、さいたま市内で行う。 詳しくは、第2次試験合格者に文書で通知する。		12月11日(木)に第1次試験及び2次試験の合格発表と同様の方法で掲示するほか、合格者には文書で通知する。

注 合格発表は、発表日の午前10時から7日間、インターネットによっても行う。

#### 6 試験の対象となる職の概要及び給与

##### (1) 職の概要

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

##### (2) 給与

ア 初任給は、採用される者の民間企業等での職務経験内容等に応じて、在職する職員の給与と同等の額の範囲内で決定される。

(例) 年齢32歳で、民間企業等における職務経験が10年である場合  
約270,000円(地域手当を含む。)

イ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 上記は、平成26年4月1日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合はそれによる。

#### 7 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除される。

#### 8 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として平成27年4月1日である。

## 9 受験手続

### (1) 受験案内の入手方法

埼玉県人事委員会事務局のホームページにおいて、平成26年7月1日（火）から公開する。

### (2) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申請すること。

なお、申込みは、原則としてインターネットから行うこととするが、インターネットによる申込みが困難である場合は、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当に問い合わせること。

### (3) 受付期間

8月18日（月）9時30分から8月29日（金）17時まで

## 10 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。